

# 札幌プレミアフットサルリーグ 2015

## 開催要項

- 大会開催主旨 本大会は、北海道フットサルリーグに参入するためを目的とする。  
これにより、参加チームは、将来的に札幌フットサル連盟において技量は勿論のこと、メンタル面においても連盟の牽引役として高度なフットサルチーム集団となることを目標とし、札幌フットサル連盟は、この目標を達成するためにチーム相互が積極的に競技運営に参加して実施される大会と位置づけ、必要不可欠な支援を行うものとする。
- 1、主催 NPO 法人札幌フットサル連盟、札幌地区サッカー協会  
2、主管 NPO 法人札幌フットサル連盟、札幌地区サッカー協会  
3、後援 札幌市、一般財団法人札幌市体育協会  
4、協力  
5、期日 平成 27 年 5 月 ～ 平成 28 年 12 月（予定）  
6、会場 札幌市各区体育館、栗山町スポーツセンター  
7、参加資格
- ① チーム
- 1) NPO 法人札幌フットサル連盟(以下「札幌連盟」と称する)の正会員であること。
  - 2) 1 年間を通して開催されるフットサル大会に参加可能なチームであること。
  - 3) 本年度公益財団法人日本サッカー協会のフットサル第 1 種登録を完了し、札幌地区に所在地を有している 16 歳以上（ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。）の選手により構成されたチームであること。  
ただし、高校生単独チームは不可とする。なお、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる 20 歳以上の者であること。
  - 4) 本年度一般財団法人日本フットサル連盟に加盟したチームならびに選手であり、選手は一般財団法人日本フットサル連盟加盟チームと二重に登録をしていないこと。  
また、違反があった場合については札幌連盟、規律委員会で処分について審議し、札幌地区サッカー協会規律委員会により決定する。
- ② 参加の承認
- 1) 札幌連盟が、提出された「参加希望調査書」に基づき過去の成績や選手数およびチーム役員の有無などを考慮した審査により承認したチーム。（初年度のみ）
  - 2) 札幌連盟が、主催する入替戦の結果に基づき参加を承認したチーム。（次年度以降）
  - 3) 北海道フットサルリーグ(以下「道リーグ」と称する)からの降格チームは無条件で承認する。
- ③ 選手
- 1) 札幌連盟に参加会員として入会手続きを完了した選手であること。（選手が未成年者であっても保護者の許可を得て参加会員として手続きをすること。）
  - 2) 本大会参加の複数チームに、二重登録されていないこと。
  - 3) 北海道フットサルリーグの登録選手ではない者。
  - 4) 移籍手続きが必要なリーグからの移籍をする選手は、所定の移籍手続きを完了させた後、札幌連盟に参加会員登

録し、出場の承認を受けなければならない。

- ④ 外国籍選手 1チームあたり4名まで登録でき、1試合2名まで出場できる。ただし、当該外国籍選手は、IFTC（国際フットサル移籍証明書）により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得している者とする。

- ⑤ その他 1) 原則として、リーグ戦の構成チーム数は10チームを上限とする。

但し、事情によりチーム数を増減する事がある。

- 8、 競技規則 本年度（公財）日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。

- ① 使用球は、フットサル用ボールとする。
- ② 競技者のシューズは、靴底は接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。（スパイクシューズ及び靴底が着色されたものはノン・マーキングシューズであっても使用できない。）
- ③ 試合には、選手14名以内のエントリーで交代要員は9名までとする。
- ④ ベンチに入ることのできる人数は、14名以内（交代要員9名以内、役員5名以内）とする。
- ⑤ 試合開始時に最低7名の選手（監督兼務可）がいなければ試合は成立しない。7名に満たない場合は棄権扱いとし、その試合を不戦敗とする。以降の試合については札幌連盟、規律委員会で処分について審議し、札幌地区サッカー協会規律委員会により決定する。
- ⑥ 本大会において退場を命じられた選手は、原則本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については札幌連盟、規律委員会で処分について審議し、札幌地区サッカー協会規律委員会により決定する。
- ⑦ 本大会期間中、警告を3回受けた者は、原則本大会の次の1試合に出場できない。

- 9、 競技運営
- ① 本大会は10チームを基準として運営する。
- ② 本大会は2回戦総当たりのリーグ戦とする。
- ③ 試合時間は、前後半各20分、ハーフタイムのインターバルは5分のプレーイングタイムとする。
- ④ 規定の競技時間を終了して、同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。
- ⑤ リーグ戦における棄権試合（不正が確認された場合も含む）の戦績は0対10としそのチームは不戦敗となる。尚、次年度以降の処置については札幌連盟、規律委員会で処分について審議し、札幌地区サッカー協会規律委員会により決定する。
- ⑥ リーグ戦の勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。
- ⑦ リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。ただし勝点合計が同じ場合は、当該チーム間の対戦成績、当該チーム間の得失点差、当該チーム間の総得点、警告（1ポイント）と退場（3ポイント）の合計ポイントの少ない順位により決定する。尚、すべて同じ時には、抽選により決定する。

- 10、 入替
- ① 本年度、リーグ成績9位、10位のチームはプレミアリーグ参加希望チームと入替戦を行う。ただし、北海道リーグより降格チームがあった場合（最大2チーム）はプレミアリーグに自動参入となるため、9位、10位は自動降格となり、7位、8位が入替戦対象となる。  
※北海道リーグより2チーム降格の場合の例  
別紙参照

- 11、 ユニフォーム
- ① (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携行すること。
  - ② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
  - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
  - ④ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。
  - ⑤ 必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。また、大会期間中の背番号変更は認めない。
  - ⑥ 登録ユニフォームのカラー写真(GK、FPのシャツ、ショーツ、ストッキング各正副の前面、裏面)を参加申込み時に札幌連盟事業部へ提出すること。ユニフォームを変更する場合についても同様とする。
  - ⑦ ユニフォームに企業協賛広告を表示(掲載)する場合は(公財)北海道サッカー協会に所定の様式により届出を完了し、許可を受けなければならない。
  - ⑧ 胸番・背番などにゼッケンを使用する際は、必ず4辺が縫い合わされていないなければならない。
- 12、 参加申込
- ① 参加申込書に記載し得る人員は、役員5名、選手24名までとする。
  - ② 参加申込は「フットサル大会申込書」を札幌フットサル連盟ホームページよりダウンロードして必要事項を漏れなく記入し、参加申込期日までに事業部にE-mailで送付すること。
  - ③ 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を提出すること。
  - ④ 参加申込期日：平成27年4月17日(金)17:00必着
  - ⑤ 申込先：NPO法人札幌フットサル連盟 事業部  
E-mail：nposff@gmail.com
- 13、 追加・抹消申請
- 選手及び役員の追加・抹消については、所定の様式により当該チームの試合7日前までに次の手順により手続きを行う。
- ① WEB登録システム上において追加・抹消手続きを行う。
  - ② NPO法人札幌フットサル連盟事業部、今大会競技委員長に届け出る。
  - ③ 1次承認(札幌地区サッカー協会)及び2次承認(公財北海道サッカー協会)を受けた後出場可能となる。
- 14、 選手移籍申請
- 登録選手が他チームへ移籍する場合は、次の手順により手続きを行う。
- ① WEB登録システム上において移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。
  - ② 札幌地区サッカー協会への申請と併行して、NPO法人札幌フットサル連盟事業部、今大会競技委員長に届け出る。
  - ③ 1次承認(札幌地区サッカー協会)及び2次承認(公財北海道サッカー協会)を受けた後出場可能となる。
  - ④ リーグ内による移籍は申請受付より30日間は出場する事ができない。
  - ⑤ 移籍できる期間は11月30日までとする。
- 13、 参加料等
- 各費用を期日までに納入のこと。尚、(公財)日本サッカー協会チームならびに選手登録にかかる費用は別途。
- ① 参加料(消費税込み)
 

1期	100,000円	4月28日(火)
2期	105,200円	8月7日(金)
  - ② 登録金 4月28日(火)

(チーム)

一般財団法人日本フットサル連盟：2,000円

公益財団法人北海道サッカー協会：2,000円

(選手)

一般財団法人日本フットサル連盟：2,000円×(大会登録人数)

③ 会費 4月28日(火)

NPO法人札幌フットサル連盟入会金：3,000円

※昨年度、札幌連盟主管大会に参加していないチームのみ

NPO法人札幌フットサル連盟年会費：2,000円

NPO法人札幌フットサル連盟個人参加費：1,000円×(大会登録人数)

④ 参加料振込先

北洋銀行 本店営業部 普通口座3162368

特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟

PRIORITY SPRING SUMMER 理事長 八木田 清美

14、組合せ

組合せは、監督会議に抽選にて決定する。組合せ結果は札幌連盟ホームページにて確認すること。

15、審判及び  
オフィシャル

① 主審、第2審判、第3審判は札幌地区サッカー協会から派遣を行う。

② 各チームは、4級以上の公認フットサル審判員を3名以上帯同させなければならない。※平成27年度の資格を有する者の氏名・級を参加申込書に記入し提出のこと。

③ 帯同審判はタイムキーパーが主たる任務となるが、審判員としての服装・用具(資格を示す審判証・ワッペンおよび必要な用具)を各自準備すること。

④ 帯同審判員の審判資格に不正があった場合は、本人および所属チームに対してリーグ罰則規定によりペナルティを課し、その後の処置については札幌フットサル連盟規律委員会で処分を審議し、札幌地区サッカー協会規律委員会がこれを決定する。

⑤ オフィシャルはタイムキーパー、記録員1名以上、ボールパーソン4名を担当する。これに、不履行があった場合はリーグ罰則規定を適用する。

14、監督会議

① 日時 平成27年4月25日(土) 18時30分から

② 会場 札幌エルプラザ(札幌駅北口)4F 大研修室AB

札幌市北区北8条西3丁目

③ 出席者 各チームの監督又は代表者もしくは主将のいずれかが、必ず出席すること。(監督が欠席する場合は、事前に連絡のこと。)尚、遅刻、欠席した場合の処置については札幌フットサル連盟規律委員会で処分を審議し決定する。

リーグ  
運営委員会

① フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。

② リーグ運営委員会には各チーム1名の運営委員が必ず出席しなければならない。

15、開閉会式

行わない。

16、表彰及び  
表彰式

① 団体表彰 優勝、準優勝

② 個人賞 得点王、ベストファイブ賞

17、負傷及び  
事故責任

① 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。尚、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

② 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険に加入していること。

18、個人情報

収集した個人情報は厳重に管理し、他の目的には一切使用しない。

19、その他

① 参加チームはフットサル選手証を必ず持参すること。尚、選手証が確認できない場合は出場できないので注意すること。

② 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止

する。

- ③ 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会実行委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- ④ メンバー用紙は、試合開始予定時間の 70 分前に実施するマッチミーティング時に渡すので、終了後速やかに本部へ提出すること。
- ⑤ 交代要員は交代の直前を除きユニフォームの色と異なるビブスなどを着用しピッチ内の選手と明確に区別しなければならない。
- ⑥ 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- ⑦ 会場設営は設営準備指定チーム、会場片付は最終試合の両チームが担当し、試合の記録は、オフィシャル指定チームで担当する。これに、不履行があった場合はリーグ罰則規定を適用する。  
但し、記録者は資格を必要とせず、選手以外の役員でも構わない。
- ⑧ 原則として対戦日程決定後の変更は行わない。  
これにより試合を棄権した場合はリーグ罰則規定を適用し、以降の処分は、札幌フットサル連盟規律委員会で決定する。
- ⑨ 優勝チームには、地区リーグ決勝大会への出場を義務づける。

**【大会申込書、登録追加・抹消届提出先】**

NPO 法人 札幌フットサル連盟 事業部

E-mail : [nposff@gmail.com](mailto:nposff@gmail.com)

**【問い合わせ】**

競技委員長 田島 誠也

E-mail